

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

2024（令和6）年12月24日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第45号議案 2025年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日について
第46号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

高橋教育長 五藤委員 高橋委員 青山委員 川松委員 武藤委員 吉田委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

森教育部長 平野教育部次長 福田総務課長 尾関学校教育課長 岸上学校給食課長
白木生涯学習課長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

伊藤総務課専任課長 平山総務課課長補佐 岩田総務課主任

6 傍聴者

1名

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後1時30分着席、開会を宣言）

ただ今から、12月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を川松委員と青山委員のお二人にお願いいたします。それでは、11月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

委員

1か所の修正をお願いいたします。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、11月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第45号議案 2025年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日についてご説明をお願いします。

尾関学校教育課長

第４５号議案　２０２５年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、２０２５年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日を決定するため、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

一宮市は１１月２１日を実施日とするとのことですが、日程を決定するにあたり県内の自治体間での調整はあるのでしょうか。

尾関学校教育課長

自治体間での調整はありませんが、どこも同じような日程になると思われます。一宮市では今年度は１１月２２日に実施しましたが、県内の名古屋市を除く５３市町村のうち３６市町村が同日で実施しました。来年度についても多くの市町村が同じ日になると予想されます。

委員

今年度の実施日はテスト週間になっていたと思いますが、そのことについて保護者からのご意見等ありましたか。

尾関学校教育課長

特にご意見等はいただいておりません。期末テストから学年末テストへとテストが続く期間になりますが、期末テストの評定が出て、中学校３年生においては私立高校の選択など、進路について考える時間になるのではとも考えております。

委員

保護者が仕事をしているご家庭について、子ども達の学校以外の居場所は確保できているのでしょうか。また、子どもの安否など、４日間子どもの状況が確認できないことに對してはどのようにお考えでしょうか。

尾関学校教育課長

「県民の日学校ホリデー」についても、他の長期休暇と同じような対応になります。「県民の日学校ホリデー」の趣旨がご家庭で過ごしていただくということですので、基本的にはそれぞれのご家庭にお任せすることになりますが、緊急時の場合は教育委員会を介して学校の管理職につなぐ対応をしています。

委員

博物館など、今年の「県民の日学校ホリデー」に実施されたイベントの参加人数が分かれば教えてください。

尾関学校教育課長

様々な催しが県内や一宮市でもあり、それぞれ周知はされていますが、参加人数までは把握しておりません。また、県民の日学校ホリデーを含むあいちウィークの期間は、来年度も県内で様々なイベントが実施されることを確認しております。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第４５号議案　２０２５年度一宮市における「県民の日学校ホリデー」実施日について原案どおり可決いたします。続きまして、第４６号議案　一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

尾関学校教育課長

受付番号第５１号、第５２号及び第５８号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

受付番号第５１号、第５２号について、チラシをデータで学校に送付し周知を依頼したいとのことでしたが、個人が行う事業の広報活動を、学校が市のシステム等を使って行うことの妥当性に問題はないのでしょうか。

森教育部長

こういったものが増えてくると、受け取る側が本来の大切な情報を見過ごすことが懸念されるため、データで送信することについては妥当ではないと判断し拒否することはできます。

委員

受付番号第５１号、第５２号について、平日の何時からの開催予定でしょうか。子ども達が主体であれば学校が終わってからの開催になるのでしょうか。

尾関学校教育課長

おっしゃるとおり平日に開催される場合は、夕方からの開催となります。第５１号については午後５時１０分から６時３０分、第５２号については午後５時から６時２０分と午後５時１０分から６時３０分に開催されると聞いております。

委員

受付番号第５１号、第５２号について、ウェブサイトを見るとトータルスポーツやサッカーの教室は普段は有料で行っており、それと同じ内容のものを無料で行うだけのように見えますが、有料での教室との違いはどう理解したらいいのでしょうか。

尾関学校教育課長

ウェブサイトで確認しますと普段の教室の時間と今回申請された事業の開催時間が同じ時間になっており、随時無料体験も受け付けているため、普段の教室と一緒に見えてしまうという懸念はあります。普段の教室と無料体験を分けて実施すると聞いており、普段の教室に通っている子ども達も今回の事業に参加できることを確認しています。

委員

こちらの団体は様々なＳＮＳで情報を公開していますので、公のものを使わなくてもＳＮＳ等で宣伝することは可能だと思いますし、今までも無料体験会を行いながら募集もかけているので教育委員会の後援がなくても事業は実施できると感じます。

尾関学校教育課長

普段からサッカー教室とトータルスポーツの教室を子ども達のために活動していただいております、そのことについては大変ありがたいことですが、今回の事業については後援がなければ事業が成り立たないかというところは少し疑問があります。

委員

受付番号第58号について、一般社団法人こどものみらい応援団は全国的な組織で、今回申請している代表理事の方は、その組織に所属しており一宮市で活動されるという認識でよろしいでしょうか。

尾関学校教育課長

ご認識のとおりです。

高橋教育長

受付番号第51号、第52号について、許可するかどうかのご意見はありますでしょうか。

委員

子どもの部活動が地域移行していくという話題がある中、若い方が志を持って安全で質の高いことを教えてくれる、このような団体が一宮市にあること自体は将来を考えると喜ばしく思いますが、今回申請されている内容に対しては他の委員の意見と同じく許可しがたいと思います。

委員

今回の事業が勧誘目的と見ることもできてしまいますが、今現在、教室に所属している子ども達は何名ほどいるのでしょうか。

尾関学校教育課長

何名が所属しているかまでは聞いていませんが、定期的に活動はされています。

委員

受付番号第51号、第52号について、懸念事項を払拭する修正提案が改めて提出されれば許可することも可能ではないかと思いますがいかがでしょうか。

高橋教育長

実施日までの期間が限られていますので、審議を先に延ばすことは難しいです。

委員

普段有料で行っている内容と同じことを無料で行っており、その実施回数が多い点から、有料としての活動と密接な状態で行われていると思われます。そういった点からも有料会員への誘引ではないかと感じられます。

委員

子ども達にスポーツを広めたいという思いであれば広い範囲で活動してもいいと思いますが、今回の事業は有料で行っている地区と同じ地区に限定されているという点においても勧誘の目的があると感じられます。

高橋教育長

受付番号第58号については他に意見がありませんか。

委員

受付番号第58号について、開催時間は何時でしょうか。

尾関学校教育課長

両日とも午前と午後の開催で、午前は10時から12時、午後は13時から15時45分までと予定されております。

高橋教育長

今までのご意見から、受付番号第51号、第52号については不許可とすることが適当

と思われますがいかがでしょうか。

委員

部活動の地域移行を考えた時に、今後お互い協力し合っていく必要もあると思いますが
いかがでしょうか。

尾関学校教育課長

今後研究して行きたいと思います。

高橋教育長

他に何かございませんか。

高橋教育長

ご意見がないようですのでお諮りをします。学校教育課の受付番号第58号については
可決とし、受付番号第51号及び第52号については否決とすることよろしいでしょ
うか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第46号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、学校教
育課の受付番号第58号については可決とし、受付番号第51号及び第52号について
は否決とします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願い
いたします。

報 告 事 項

森教育部長

12月議会について

福田総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について

隣接校選択制について

教育委員会事務点検評価報告書について

尾関学校教育課長

手をつなぐ子らの教育展について

そ の 他

福田総務課長

2025年一宮市二十歳のつどいについて、給食交歓会の日程について、1月・2月・
3月・4月の定例教育委員会の日程について、令和6年度第2回総合教育会議の日程に
ついて、卒業式及び入学式の日程について、辞令伝達式の日程について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員